

ユニット型介護老人保健施設 仙寿なごみ野 料金表 (強化型の場合)

ご利用料金

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外		小 計 (日額)	合計(月額) (30日計算)
	介護サービス費		食費	居住費		
要介護1	1割	876円	2,080円	2,450円	5,406円	162,180円
要介護2		952円			5,482円	164,460円
要介護3		1,018円			5,548円	166,440円
要介護4		1,077円			5,607円	168,210円
要介護5		1,130円			5,660円	169,800円
要介護1	2割	1,752円			6,282円	188,460円
要介護2		1,904円			6,434円	193,020円
要介護3		2,036円			6,566円	196,980円
要介護4		2,154円			6,684円	200,520円
要介護5		2,260円			6,790円	203,700円
要介護1	3割	2,628円			7,158円	214,740円
要介護2		2,856円			7,386円	221,580円
要介護3		3,054円			7,584円	227,520円
要介護4		3,231円			7,761円	232,830円
要介護5		3,390円			7,920円	237,600円

(※1) 朝食570円、昼食720円、おやつ70円、夕食720円

上記「ご利用料金」以外で加算されるもの(介護負担割合証に記載された割合を乗じた額)

①全入居者対象となる加算

初期加算(Ⅰ)(入居後30日)	60単位/日
初期加算(Ⅱ)(入居後30日)	30単位/日
夜勤体制加算	24単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(入居後3ヵ月間)	258単位/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(入居後3ヵ月間)	200単位/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240単位/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	120単位/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	53単位/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33単位/月
自立支援促進加算	300単位/月
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月
安全対策体制加算	20単位/回

認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150単位／月
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120単位／月
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位／月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位／月
協力医療機関連携加算	50単位／月
協力医療機関連携加算	5単位／月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	介護保険料×9.0%
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	介護保険料×9.7%
地域区分（6級地）※1単位：10.27円で計算します	介護保険料×2.7%
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）※実績による	51単位／日

②該当者のみ対象となる加算

療養食加算（糖尿食・腎臓食など）	6単位／食	再入所時栄養連携加算	200単位／回
経口移行加算	28単位／日	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位／月
経口維持加算（Ⅰ）	400単位／月	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110単位／月
経口維持加算（Ⅱ）	100単位／月	所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239単位／日
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ	140単位／回	所定疾患施設療養費（Ⅱ）	480単位／日
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ	70単位／回	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位／月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	240単位／回	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位／月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	100単位／回	外泊時費用（月に6回を限度）	362単位／日
排せつ支援加算（Ⅰ）	10単位／月	外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	800単位／日
排せつ支援加算（Ⅱ）	15単位／月	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位／月
排せつ支援加算（Ⅲ）	20単位／月	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位／月
新興感染症等施設療養費	240単位／日		

入所時・退所時等相談支援援助加算

入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450単位／回	試行的退所時指導加算	400単位／回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	480単位／回	退所時情報提供加算（Ⅰ）	500単位／回
入退所前連携加算（Ⅰ）	600単位／回	退所時情報提供加算（Ⅱ）	250単位／回
入退所前連携加算（Ⅱ）	400単位／回	退所時栄養情報連携加算	70単位／回

ターミナルケア加算

死亡日45日前～31日前	72単位／日	死亡日前々日、前日	910単位／日
死亡日30日前～4日前	160単位／日	死亡日	1,900単位／日

【単位=円】

段階	区分	食費	居住費
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・預貯金が単身1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	300円	880円
第2段階	・世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下	390円	880円
第3段階①	・世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人 ・預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下	680円	1,370円
第3段階②	・世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が120万円越の人 ・預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下	1,420円	1,470円
第4段階	第1・第2・第3段階のいずれにも該当しない人	2,080円	2,450円

実費負担料金（介護保険給付対象外）について

日用品費	250円／日※タオル、シャンプー、ティッシュ等の日用品
事務管理費	50円／日 ※預り金、月次収支報告書作成、書類印刷代 郵送代、保険証の管理等
洗濯費（本人着用分の衣類）	150円／日 ※ご自宅で行う場合は請求いたしません
電気使用料	50円／日（テレビ、ラジカセ等） ※テレビ貸出しは、100円／日（電気使用料含む）
教養娯楽費、行事費	実費相当額（レクリエーション活動等における材料費）
美容、理容	実費相当額（カット、カラー、パーマなど）
家族宿泊費	450円／泊
医療費、予防接種費	実費相当額
特別食	献立以外の希望食 等
低栄養改善ハーフ食	50円／1食
個人の趣味嗜好品、生活品	化粧品、書籍、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤 等

お支払いは指定の金融機関口座からの自動引き落としにてお願いします。（当月末締め、翌月27日引き落とし）

介護老人保健施設 仙寿なごみ野
〒502-0929
岐阜市則武東4丁目2番6号
電話 058-215-9753